

令和6年
12月号

2024
VOL: 233

広報 おぢか新聞

目次

- P2 中村氏表彰
- P7 「サイケルアート展」表彰
- P14 野崎島レスキュー隊
- P15 世界遺産スベシヤルツァー



ちかまるNEWS



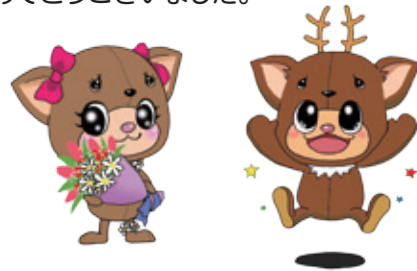
中村 光洋 氏

令和6年度「ながさき水産業大賞」特別賞を受賞



中村光洋氏は11月16日に長崎市で行われた令和6年度「ながさき水産業大賞」優良経営部門の特別賞を受賞されました。中村氏は、昭和52年に就業し、疑似餌によるイサキの一本釣り操業の導入に取り組んだ先駆者であり、イサキのブランド化においても、操業の仕組み作りに貢献しています。また、後継者の育成にも積極的に取り組まれ、小値賀町水産振興の発展のため尽力いただいております。

令和6年度「ながさき水産業大賞」特別賞受賞、誠にありがとうございました。



第10回リサイクルアート展

たるみ じょう

樽美 成さんが 第10回リサイクルアート展で 優秀賞を受賞

令和6年10月25～27日、北海道札幌市で「第10回リサイクルアート展」が開催されました。「リサイクルアート展」とは、使用しなくなった素材を使って、製作者がアート作品として独創的な息吹を吹き込むことで、リサイクルの可能性や未来環境への大切な思いを伝え、「リサイクルのことをもっと知って欲しい」という発想から始まったアート展です。このリサイクルアート展において、小値賀小学校第3学年樽美 成さんが小学生の部で優秀賞を受賞されました。作品タイトルは「プチプチマンのへんしん」で、変身前の弱そうなプチプチだけの姿と、変身して強くなったカッコいいヒーロー。そのギャップが面白すぎます。ものづくりへの取り組み、のめり込み方がすごいと審査委員から講評されました。樽美 成さんは、「うれしかった。これからもたくさんの作品を作りたい。」と受賞した喜びを語りました。

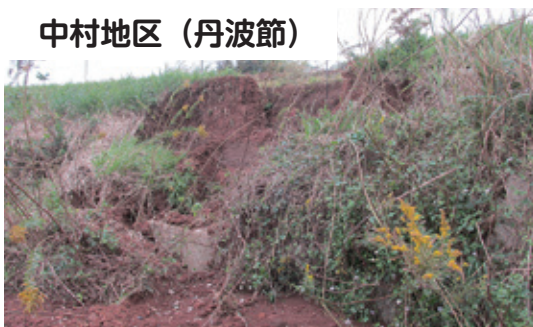
詳しくは、URL:<https://recycle-art-exh.jp/>



受賞された樽美 成さん

11月の大雨による災害特集

農地で大規模な被害



11月1日(金)から2日(土)にかけて小値賀町に大雨、暴風警報が発令され、2日間で積算雨量289.5mmを記録しました。

今回の大雨により、町内で農地12件、町道3件の大規模な被害が発生しました。町では今後災害復旧に向け、国や県と早期に協議を進めていきます。

なお、11月9日には鹿児島県の与論島においても、24時間で594mmという記録的な大雨を観測しております。小値賀は高い山が無く、雨が少ないため水害は発生しないのではという考え方もありましたが、気候変動で災害発生の可能性が高まる中、これからは常に水害のリスクも考えていかなければなりません。大雨が予想される前には自宅周辺の側溝を掃除するなど、早めに備えるようにしましょう。

役場からのお知らせ

総務課より

長崎短期大学と小値賀町が 包括連携に関する協定を締結しました！

11月12日に小値賀町役場において「長崎短期大学と小値賀町との包括連携に関する協定書調印式」が開催されました。今回の協定は小値賀町と長崎短期大学が相互の資源を活用した連携を推進することで、教育・研究機能の向上、地域社会・産業の発展及び人材の育成・交流に寄与することを目的としています。

調印式には、長崎短期大学長 安部恵美子 氏、保育学科 准教授 中村明夫 氏、同学科特任講師 橋之口裕太 氏、総務会計課課長補佐 小林友美子 氏にご臨席いただきました。

協定書に署名した後、西村町長と安部学長が挨拶を行い、今後の連携推進について固い決意の言葉を述べられました。

最後に10/25～27に実施された「小値賀こども園での保育実習」の報告があり、今後も継続した事業にするべく意見交換が行われました。

また、調印式後には、中村明夫先生による中学校吹奏楽部への指導があり、子ども達の練習にも熱が入りました。



協定書への署名



記念撮影



こども園での保育実習



中村明夫先生による吹奏楽部への指導



長崎スタジアムシティこけら落とし
福山雅治フリーライブ
Great Freedom
2024.10.13

10月13日、小値賀町離島開発総合センターで、長崎スタジアムシティこけら落とし「福山雅治フリーライブ GreatFreedom」のライブビューイングを開催し、多くの町民の方々に来場していただきました。

当日は、音響や照明設備が設置され、会場の様子が生中継されました。まるで実際の会場にいるかのような臨場感あふれる雰囲気生まれ、一体感が感じられるライブとなりました。



11月16日から17日にかけて、池袋サンシャインシティで開催された「アイランダー2024」に参加してきました。

町のスタッフとマスコットキャラクター「ちかまる君」が一丸となり、観光案内や移住相談、特産品販売などを通じて、小値賀の魅力を存分に発信しました。

小値賀町のブースは、東京藝術大学の学生たちが手掛けた独創的なデザインが目を引き、大画面モニターで映された「ちかまる君」出演のアニメ映像が来場者の注目を集めました。久々のアイランダー参加となった「ちかまる君」も、子どもたちを中心に笑顔にし、会場全体を大いに盛り上げました。

この2日間を通じて、小値賀町は活気に満ちた魅力的な離島としての印象を強く残すことができました。



子育て支援事業で子ども達の笑顔を応援します!

《住民課保健係では、子育て家庭を対象とした各種事業を実施しています。児童発達支援士を常勤で配置していますので、お気軽にお問い合わせください。》

住民課より

ぴよぴよ広場

◎毎週/水・木・金 10:00~15:00(受付は14:00まで)

◎対象者/未就園児とその保護者

未就園の子育て家庭が気兼ねなく集まり交流できる場で、利用は無料です。時間内に自由に参加できます。飲み物、お菓子、昼食は各自でお持ちください。

ぴよぴよ広場スタッフ募集

ぴよぴよ広場では、子育て家庭を支援するスタッフを募集しています。

特に、保育士免許を持っている方、大歓迎です。

〈問合せ先〉

住民課保健係 TEL.0959-56-3111

~10月24日(木)に、ぴよぴよ広場運動会を開催しました!~



ぴよぴよ広場に遊びにきませんか。お母さん達向けのピラティスも、好評です。日程は、予定表で確認してください。



負けないぞ!

ぼくも、負けないぞ~



発達支援教室「たのトレ」

◎毎週/1回

◎内容

◎対象者/小学生

SST(ソーシャルスキルトレーニング) コグトレ、ビジョントレーニングなど

地域で子どもの育ちを支えるために実施しています。人との関わり方、気持ちの落ち着き方などを、友達と仲良く楽しみながら、学び場を提供しています。



ふれあい教室

◎毎月/第2火曜日 10:30~11:30

◎対象者/3か月~2歳までの乳幼児と保護者

ふれあい遊びをとおして、人との関わりや情緒の安定、あらゆる能力の基礎をつくります。2歳の誕生日まで参加してくれた親子さんには、修了証を贈呈します。



国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の方へ

健康保険証について、

マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しました。

① 現行の保険証の新規発行終了について

令和6年12月2日より、マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)での受診を基本とする仕組みへと移行しています。

国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)や後期高齢者医療被保険者証(従来の保険証)が、新たに発行されることはありません。

12月2日時点で**お手元にある従来の保険証は、有効期限(最長で令和7年7月31日)まで使用できます。**(※)

※転出や加入先の保険の変更、70歳や75歳への到達などがある場合は、その異動日まで

また、マイナ保険証がない人については、従来の保険証の期限が切れる前に、新たに「資格確認書」を送付します。

② 12月2日以降の医療機関の受診方法について

12月2日以降は、以下の方法で医療機関を受診することができます。

	マイナ保険証がある人	マイナ保険証がない人
受診方法	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の保険証(有効期限内) ・マイナ保険証 ・資格確認書(お持ちの方のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の保険証(有効期限内) ・資格確認書

※被用者保険、共済保険等に加入の方の保険証に関するお問い合わせについては、各保険者にお問い合わせください。

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、お済みですか？

■ 利用登録の主な方法(マイナンバーカード発行時に登録した4桁の暗証番号が必要です)

- ① 現場窓口(住民課戸籍係)で行う(登録方法に不明な点がある場合は、気軽にお声掛けください)
- ② 医療機関等の受付(カードリーダー)で行う
- ③ 「マイナポータル」から行う



マイナンバー(個人番号)って何？

小値賀町では令和6年12月1日時点で9割以上の方がマイナンバーカードを保有しています。マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。では、マイナンバーとは一体何なのでしょう？今回はその疑問にお答えします。



○マイナンバーとは？

マイナンバーとは通称で、正式な名称は個人番号です。個人番号は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、**日本に住民票を有する全ての住民へ自動的に付番される**ものです。

- ・個人番号は、行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現するために導入されています。
- ・同じ番号の人はおらず、1人に1つずつ12桁の番号が付与されています。
- ・マイナンバーカードの有無にかかわらず、個人番号は付番されています。



○個人番号の確認方法は？

マイナンバーカードを持っているかどうかで確認方法は変わります。

- ・カードを持っている場合…マイナンバーカードの裏面上部に記載されています。
- ・カードを持っていない場合…**個人番号通知書**(緑色)で確認できます。また個人番号記載の**住民票を取得**することでも確認できます(手数料300円が必要です)。



←個人番号



【お問い合わせ先】

小値賀町役場 TEL:0959-56-3111

保険証に関すること → 住民課保健係

マイナンバーカードに関すること → 住民課戸籍係

こども園より

こども園 ただいま!!

こども園の改修工事により、令和5年8月21日から若者交流センターで保育を実施していましたが、工事が完了し、令和6年11月5日からこども園の園舎に帰ってきました!

1年以上という長期間の改修工事となり、こどもたちをはじめ、保護者の皆様、町民の皆様には大変ご心配とご苦勞をおかけしました。

園舎に帰ってきて、こどもたちもいつも通りの元気な姿で遊んでいます。

改修工事に併せて、新たに防犯カメラの設置や高いフェンスを設置するなど、より安心安全な保育を実施していけるように整備しましたので、これからもこどもたちをあたたかく見守ってまいりますようお願いいたします。



福祉事務所より

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 令和6年度の国民年金保険料額は、**1カ月16,980円**です。

納めた国民年金保険料は「**社会保険料控除**」として**全額免除**の対象となり、**税金の負担が軽減**されます。

納め忘れの方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

保険料についてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 電話：0956-34-1189

■小値賀町福祉事務所 電話：0959-56-3111

年金相談が来年1月に実施されます。

この機会に利用してみませんか？

日時：令和7年1月29日(水) 8:30~12:00

場所：小値賀町役場1階 応接室

相談は事前予約制となっています。必ず予約をしてください。

※予約申し込みの際は基礎年金番号をお知らせください。

年金相談では、佐世保年金事務所から職員が来町し、より詳しい話を聞くことができます。

【予約申込み先】

■佐世保年金事務所(お客様相談室) 電話：0956-34-1189



令和6年度小値賀町戦没者慰霊祭が行われました

11月11日(月)、離島開発総合センターにおいて、先の大戦で尊い命を犠牲にされたご英霊の御霊を慰め、哀悼の誠を捧げるための「小値賀町戦没者慰霊祭」が行われました。

当日は小値賀町遺族会をはじめ、町外来賓者、町内関係者、一般参列者の約70名の方々に参列していただきました。

式典では、国歌斉唱、黙とうを捧げたあと、長崎県知事代理としてご出席された東彼北松福祉事務所長 山里 勝己様による追悼の辞のほか、参列者全員による献花が行われ、終わりに小値賀町遺族会長 中村 和雄様からお礼の挨拶があり、戦没者のご冥福と平和への誓いを新たにしました。



小値賀町地域包括支援センターより

小値賀町緊急通報システム事業のご案内

緊急通報システムとは、急病や災害時等の緊急事態になった場合、小値賀町と契約している緊急通報システムのセンターに連絡が入り、センターの職員が相談に応じて医療的な助言をしてくれます。また、緊急時には救急車の手配をします。

緊急でない場合の健康相談にも応じてくれます。

小値賀町では、令和6年2月から事業を開始しています。

このサービスの利用を希望される方は、対象条件があり申し込みが必要です。

申込後、町が利用可否のために聴き取り等の調査と判定を行い、利用可となった方のみ利用開始となります。

【対象条件】

次の方が対象になります。

- ① 65歳以上のひとり暮らし、65歳以上の高齢者夫婦世帯で介護保険の認定を受けている方もしくは、介護保険の認定は受けていないが、それに準じる方。
- ② ひとり暮らしで身体障害、知的障害、精神障害、難病のいずれかがあり、障害者手帳を所持している方。
- ③ その他健康に不安を抱えて本システムを利用したい方は、地域包括支援センターまでご相談ください。

※申請時に対象条件の確認を行い、利用調査を行います。

利用にあたり、協力員（安否確認をしていただく家族、親戚、知人等）の登録が必要になります。

【利用料】

無料（町が全額負担します）

※ただし設置工事の状況で、大掛かりな工事等が発生する場合、一部費用を負担していただくことがあります。

【機器の種類】



固定型（固定電話がある方）

自宅の固定電話回線に接続して取り付けます。

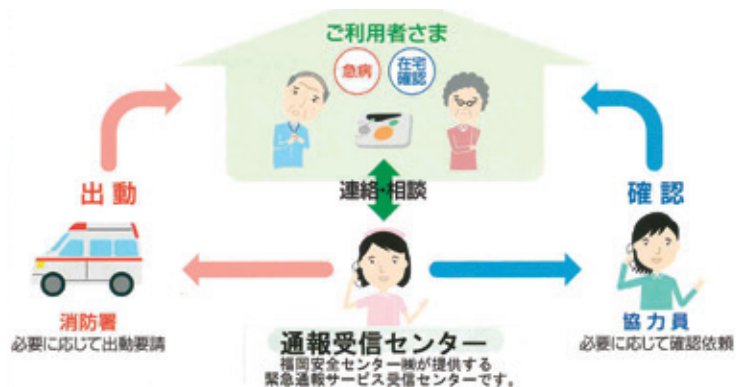


携帯型（固定電話がない方）

自宅に固定電話回線がない方が対象です。



24時間365日看護師・相談員がご利用者様からの通報をお待ちしています。



おぢか見守りネット通信



こころとからだのセルフケア

ちょっと体の具合が悪い。でも、薬を飲んだり、お医者さんに行ったりするほどでもない——。そんなときはどうしますか？ 温かくて消化のよいものを食べたり、ゆっくりと湯船につかったり、夜更かししないで早めに寝たり……。このように「自分のできる範囲で自分の面倒を見る」こと。これが「セルフケア」の基本です。セルフケアは、体はもちろん、こころが疲れたときも、とっても有効な手段。しかも早めにやると、とっても効果があるんです。

以下の3つのメニューから、好きなものを選んで試してみてください。

①体を動かす

運動には、悲観的な気分を発散させたり、こころと体をリラックスさせたり、睡眠リズムを整える作用があります。とくに効果的なのは、体の中に空気をたくさん取り入れながら行う有酸素運動。軽いウォーキングや近所の散歩などがそれです。緑の多い公園などで、ちょっと活発にすごしたりするだけでも効果があります。1日20分を目安に、体がぼかぼかして汗ばむくらい、続けてみましょう。



②今の気持ちを書いてみる

もやもやした気持ちを抱えて苦しいときは、それを「紙」に書いてみましょう。書くことの効果はおもに2つ。1つは今抱えている悩みと距離をとって、客観的に見られるようになること。その結果、あせりがやわらぐので、落ち着いて物事を考えることができるようになります。もう1つは、それまで思いつかなかった選択肢に、自分で気づけるようになることです。



③つらいときは笑ってみる

「笑い」はこころを軽やかにして、つらい日々を乗り越える力をつけてくれます。どんなに深刻に見える出来事でも、見方を変えると、笑える側面があるもの。それに気づくと、物事がグッと楽になるのです。

もし失敗してしまったら、自分を責めたり恥じたりするのではなく、いっそのことそれを潔く認めて、「やっちゃった自分」を笑い飛ばしてしまいましょう。「そんなお気楽でいいの?」とか、「絶対ムリ!」と思うかもしれませんが、これもユーモアのセンスを磨く、ひとつの練習だと思ってみませんか。決して悪ふざけなどとはイコールではありません。くりかえしやっていると、バランスのよい物の見方と、広い視野がだんだんと身についてくるのです。そして何よりも「笑い」は周りの人とリラックスした関係を築くうえで、役に立ちます。



建設課より

「盛土規制法」の運用開始、及び説明会のお知らせ

盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する新たな法律「**盛土規制法**」が定められました。長崎県は、**令和7年5月**に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、運用を開始します。

盛土規制法の概要

盛土規制法（正式名称：宅地造成及び特定盛土等規制法）は、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機として、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために定められた法律です。

盛土規制法のポイント

- ① **規制区域を指定します。**
盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを規制区域として指定します。
- ② **新たに行う盛土等は、許可が必要となります。**
規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ県知事等の許可が必要となります。
- ③ **盛土等を安全に保つ必要があります。**
規制区域内の盛土等が行われた土地（今ある盛土等も含みます）では、土地所有者等は、盛土等を安全に保つ責務があります。
※盛土等とは、「切土、盛土、一時的な土石の堆積」
※土地所有者等とは、土地の所有者、管理者、占有者等を指します。

【規制区域のイメージ】

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域



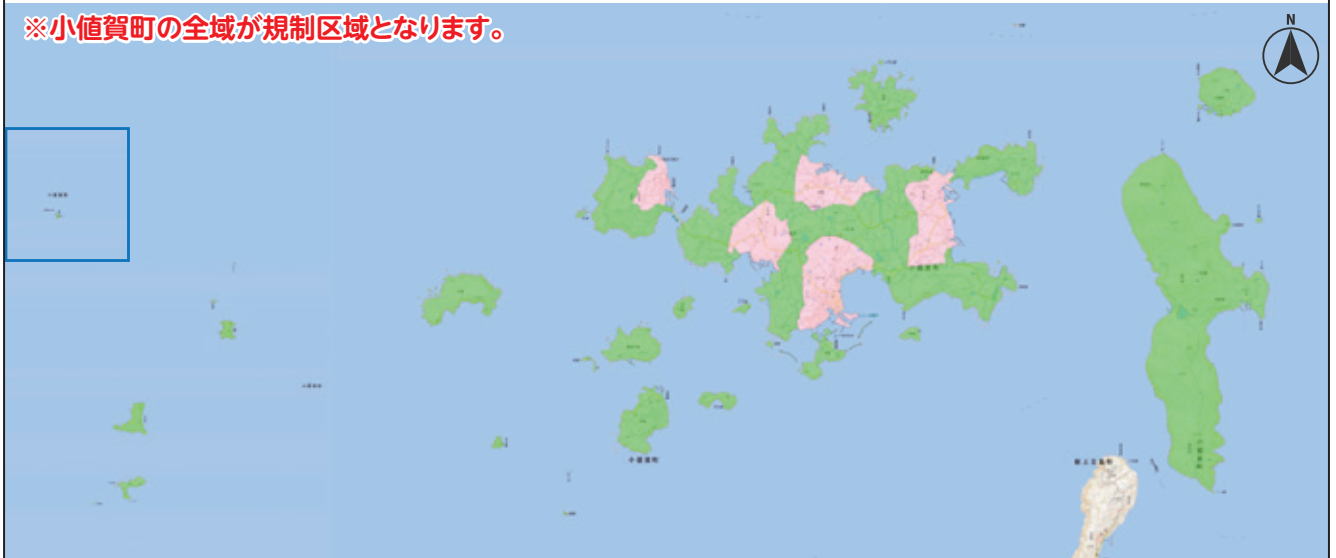
※小値賀町での手続窓口は、県となります。

盛土規制法に基づく規制区域(案)

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

※小値賀町の全域が規制区域となります。



※規制区域(案)は、[県盛土対策室ホームページ](#)に公開しています。また、[小値賀町建設課](#)でも閲覧できます。

盛土規制法説明会

日時：令和6年12月23日(月) 19:00~20:00

場所：小値賀町役場 3階 第一会議室

内容：盛土規制法の概要ほか

【問合せ先】

長崎県庁盛土対策室

TEL095-894-3133



盛土対策室HP
はこちらから。



えらかさるんな通信

令和6年12月号



光回線サービスの

不適切な電話勧誘にご注意ください!

「現在契約している会社と思わせるような勧誘で、別の会社との契約になるとは思わなかった」という相談が目立ちます。切り替えと言いつつ契約変更させる悪質な手口です。

悪質な業者はNTTの職員であるかのように名乗ります。または「NTT関連の会社」や「NTTの代行業務」などという場合もあります。名前の知られていない自分の会社名を言っても信用してもらえないので、誰もが知っているNTTを名乗って信用させようとするからです。

主な勧誘手口

- “いまより安くなる”ということを強調される。
- “順次切り替えている”とあたりまえのような口調で話をしてくる。
- 何度も電話をかけてくる。勧誘がしつこく強引。
- 契約の手続きをせかされる。
- 会社名が不明、または明確に名乗らない。
- インターネットを利用していない家庭にまで勧誘している。



対策

**あいまいな返事をしない。
不要な勧誘はきっぱり断る。
ことが大事です!**

再勧誘の禁止

はつきり断っているのに
再度勧誘するのは
法律違反です



お断りします

※光回線を電話で勧誘してくる全ての会社が悪質というわけではありません。プランによっては安くなる場合もありますので、契約変更をする際は、自分に合ったプランをしっかりと調べて検討することが大切です。



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください! (相談内容によっては、訪問も可能です)

【お問い合わせ】 役場産業振興課 消費生活相談窓口 担当:中富・濱田
【電話】 0959-56-3111
【消費者ホットライン】 電話:188(イヤヤ)



世界文化遺産
長崎と天草地方の
潜伏キリシタン関連遺産

第3回世界文化遺産「野崎島レスキュー隊」を 開催しました。

2018年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産に登録された野崎島。島内には江戸時代、潜伏キリシタンによって築かれた貴重な石垣が 1,000 基以上残されており、来訪者に世界文化遺産としての歴史を語りかけています。

しかしながら、近年、急激に増加したイノシシによる石垣への掘り起こし被害が頻繁に発生しており、貴重な世界文化遺産は危機的な状況にあります。このことを受けて、遺産保護等を目的に「野崎島レスキュー隊」が 2022 年に結成されました。

9月29日(日)には、第3回目となる野崎島レスキュー隊を実施し、町内外から 51 名の参加がありました。貴重な集落跡の石垣を獣害や大雨などの災害から守るために、ネットで覆う作業に汗を流しました。また、今年は石垣にネットを張る作業の他、舟森集落跡で構成資産への道の整備(倒木除去や除草作業)を行いました。

参加者からは「遺産保護の取組だけでなく、教会の修復状況の説明も聞けて良かった」「島内外のいろんな方と交流できて良かった」などの声が聞かれました。

遺産保護に要する費用や交通費の一部を参加者が負担し、さらに自らの手で遺産保護活動に関わるといった取組は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」全体で見ても、極めて珍しい事例であり、文化庁やマスコミからも注目を集め、これまでに読売新聞社、長崎新聞社の紙面の他、NBC 長崎放送にも取り上げられています。



野首集落跡の石垣にネットを張る様子



保存修理工事中の教会前で集合写真

令和7年度にも第4回活動を計画しています。「世界文化遺産『野崎島の集落跡』の保護は町民の手で。そしてやがて県民、国民のみんなの手の輪のなかへ」。

ふるさとの世界文化遺産保護活動の輪を広げる取組に参加しませんか。

皆様の参加をお待ちしています。

野崎島レスキュー隊の様子は、町のYouTubeにて公開しております。

カメラでQRコードを読み取ると、ご覧いただけます。





世界文化遺産
長崎と天草地方の
潜伏キリシタン関連遺産

世界文化遺産スペシャルツアー(天草・南島原編)を実施しました。

本事業は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産を視察し、その地域の取組や課題等を学び、野崎島の集落跡で実施できることを考え、形にしていくことを目的とするものです。

この目的のもと、世界遺産保存活用に関心のある町内在住の方を対象に募集を行い、小学生 7 名を含む 19 名が参加しました。

10月12日～14日の2泊3日で実施し、天草市と南島原市の世界遺産関係施設を見学し、資産や活用事例について学びました。各世界遺産施設では、職員の方からの説明を熱心に聞き入り、メモをとる子どもたちの姿が印象的でした。メモの効果か、職員の方から出題された問題にも難なく答えていました。

天草市崎津集落では、現地の中学生ボランティアガイドから、構成資産について説明を受けました。案内の際には、地域の方から応援や声かけが見られるなど、日頃から生徒さんが一生懸命に取り組まれている様子を知ることができました。



原城跡ガイドの様子



崎津集落 中学生ボランティアガイド

ツアー終了後は、「野崎島の集落跡」のさらなる魅力化について考える意見交換会の場を設けました。王位石までのルートへの杭やロープ等での参道の整備やビジターセンターや神官屋敷の展示、説明の充実等の意見がありました。これらの意見をもとに令和7年度以降も引き続き「野崎島の集落跡」のさらなる魅力化を図っていきます。



意見交換会の様子



天草コレジヨ館で熱心にメモをとる小学生

教育委員会より

ねえ聞いて、コレってさあ!!

11月1日(金)ぴよぴよ広場を利用するお母さん向けに日頃の悩みや困りごとを打ち明け、共感しあうワークショップを行いました。

※長崎県が取り組んでいる「ながさきファミリープログラム」の活動として実施しています。



今回の対象は、ぴよぴよ広場を利用する同年代の子どもを育てるお母さん達☆彡

ワークショップを始める前に、アイスブレイク(簡単な手遊びなど)をして眠気を起こします(o^-^o)

参加者のみんなで楽しんだら、さっそく子育てに関することや普段の暮らし(生活)に関わること、小値賀ならではの大変な部分など、「みんなに聞いて欲しい!!普段感じていること」を書いてもらいました!!

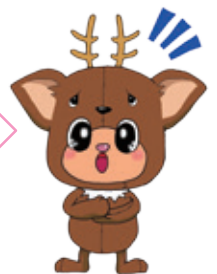


まずは、グループで『ねえ、コレ聞いて!!』なことを共有し、「それ分かる~!!」、「あるある~!!」と共感していました。
※ワークショップの中で盛り上がる時間です♪

↓
グループで共有した後は、違うグループの人にも見せ合い、いいね!をして、参加者全員で共感することができました。



参加者同士で語り合えば、新しい発見があるかも!?



【参加者の声(感想)】※参加者アンケートから一部抜粋

- ・同じ考えを持っているママさんたちがいることが、書き出すことで知ることができた。
- ・すてきなお家ルールを真似してみようと思った。
- ・アウトプットしてみると自分の気持ちがよく分かったので、家庭でのコミュニケーションのきっかけにしたい。
- ・子どもの年が近いお母さん達と話し合える場は、とても有意義だった。

文化の祭典、華やかに開催！

11月9日（土）10日（日）の2日間、小値賀町離島開発総合センターにおいて、「第49回おぢか町民文化祭」を開催しました。

小値賀町文化連盟が主催として、日頃の活動の成果を町民に披露する催しですが、文化連盟加盟団体だけでなく、多くの協力団体に出展・出演をしていただいています。また2日間の来場者は500名以上と大変にぎやかな文化の祭典となりました。ご来場いただいた皆様、出展・出演いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。

来年度は長崎県で国民文化祭が開催されます。その記念すべき年に、おぢか町民文化祭は第50回大会を迎えます。ふるさと小値賀の文化の灯を絶やさぬよう今後も活動を続けて参りますので、末永いご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

小値賀町文化連盟

【小値賀町文化連盟】

- ・遊遊会
- ・FAC
- ・赤土研究会
- ・リースの会
- ・劇団とんと
- ・コールみじよか
- ・かけはし剣舞会
- ・寿美栄会

【協力団体】

- ・山本書道教室
- ・小値賀小学校及び大島分校
- ・小値賀中学校及び吹奏楽部
- ・北松西高校吹奏楽部
- ・ちかはな吹奏楽団
- ・布袋座二〇一九
- ・おり紙 彩の会
- ・百笑盆
- ・小値賀少年少女合唱団
- ・さわらび



展示の部 2階



上演の部 小値賀少年少女合唱団

第42回少年の主張発表大会が開催されました

11月9日（土）離島開発総合センター町民ホールにおいて「第42回少年の主張発表大会」が開催されました。小学校、中学校、高校から選抜された8名の児童・生徒が、自分の考えや夢、小値賀町の未来を真剣に考えたアイデアなどについて、100名以上の来場者を前に自分の言葉で堂々と発表していました。発表者の皆さん、本当にお疲れ様でした！



区分	賞名	名前	タイトル	学年
小学生の部	最優秀	土田 侑加	小値賀の高れい者を救いたい	6年
	入選	江浦翔志朗	パワフルズファイト！	5年
		小崎 優介	海のごみ問題	6年
中学生の部	最優秀	土田 怜生	はじめの一步は挨拶から	3年
	入選	畑村 莉子	いじめをなくすには	1年
		中野 夏希	感謝と協力	2年
高校生の部	最優秀	遠山 琉伊	変化した意識・変化する未来	3年
	入選	大久保直季	仕事と趣味	3年
		辻 悠希斗	過去の学びを未来に	3年

高校生の部の辻悠希斗さんは、発表については欠席。

小中高一貫教育報告 217



令和6年度 研究授業ウィークスを実施しました

10月は、小中高一貫教育研究授業ウィークスでした。今年度も各校種の研究授業に他校種の教員が参加する形で実施しました。「文章や資料などから必要な情報を読み取る力の育成」「根拠を明らかにして自分の考えを他者に説明する力の育成」を目標に小中高一丸となって児童生徒の学力向上に向けて取り組んでいます。研究協議では、目標を達成するための授業改善の手立て等について盛んに意見交換を行い、大変充実した研修会となりました。



小値賀小 5年 算数科

「図形の角を調べよう」

10月3日(木) 授業者 宮島 伸大
杉竹百合子

三角形の内角の和の性質をもとに四角形の内角の和の求め方を説明する授業でした。

学習リーダーが授業を進め、「個人」「グループ」「全体」の順で課題解決をし、学びを深めていました。



小値賀中 3年 社会科

現代の民主政治と社会 「国の政治の仕組み」

10月17日(木) 授業者 江川 大樹

国会・内閣・裁判所・国民の視点から、自分ができることを考え、主体的に政治に参加しようとする意識を持ち、表現する授業でした。

民主政治への関わりを自分事としてとらえ、自分なりの新たな課題を見つけ、その課題を探究する姿が見られました。



北松西高 1年 外国語科

「Factbook English Logic and Expression I
Part2 環境資源 Unite4 Water supporting our lives」

10月7日(月) 授業者 近藤 春

仮想水の考え方にに基づき、普段の食事にかかる仮想水の量を調べ、英語で発表原稿を作ることを目標にした授業でした。

調べたことをもとに自分の考えや気づきを英語で表現しようとする姿が見られました。



おぢかアイランドツーリズム



「海洋ごみ問題の真実」

～海洋プラはどこからきてどこに行こうとしているのか～

9/28(土)講演会、実施しました!



九州大学応用力学研究所の磯辺篤彦先生にお越しいただき、海洋プラスチックごみ問題についての講演会を行いました。ドローンやAI技術が進む時代、これらを駆使した海洋プラスチックごみ研究が猛烈なスピードで行われているということ。五島列島は様々な海流が交わる場所であることで、中国、韓国、いろんな地域から様々な種類のごみが集まる場所のため研究に役立つ場所であること、海ごみは川から流れていることが実証されている等、大変興味深いお話をいただきました。また、スマホアプリのゴミ拾いSNS「ピリカ」についても教えていただきました。ゴミ拾いを行いその写真をアプリ内にUPすることで、研究に役立つことが出来るそうです。

地球で、小値賀で、生きるわたしたちが今できることは何か。引き続き、共に考えていきましょう。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました!

(参考)

- ・磯辺篤彦著「海洋プラスチックごみ問題の真実マイクロプラスチックの実態と未来予測」
- ・スマホアプリ「ピリカ」

地域おこし協力隊活動報告 Vol.57

山口 実咲（納島）

あっという間に2024年が終わっていきますね！
今年も本当に様々なことにチャレンジさせて頂いた一年でした。

活動を応援してくださる島民や皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

新しいチャレンジの一つに、島内島外問わず納島の茹で落花生を販売したことがあります。

ありがたいことに島内からも島外からも、たくさんの注文を頂き、一週間ほどで完売御礼となりました。

育てられる数も、収穫できる数も農家さんたちと比べれば限られてはいますが、納島の文化と歴史を繋ぐ役割を小さくとも引き受けられたことがとても嬉しく、誇らしく感じます。

来年もありのままの納島の姿を丁寧に広く遠くまで届けられるようにがんばります。

今年はまだ様々な広い繋がりが生まれました！その繋がりを活かした楽しいことが納島から生まれると思います！今後少しずつ皆様にお知らせできるかと思います。

引き続きよろしくお願ひ致します。
よいお年を～！



* 納島ハウス情報 *

日々の疲れを癒しに、納島でゆっくり時間を過ごしませんか？
素泊まり宿 ※オーナー滞在型
(お食事は自炊でキッチン利用OK、洗濯機あり、島のお手伝いで割引あり)
お土産としてグッズ販売もありますよー！
ご予約はホームページから

SCAN ME



HP : <https://noshima.com/>
Instagram : noshima_ojika 、 noshimap

伊藤 安和（漁業研修生）

(活動報告)

10月は、先月に引き続き縦釣りの研修を行いました。アジ、アオリイカ、生き餌を使用しクエやアコウなどの根魚を釣りました。魚の反応を見ながら、ポイントに船をもっていく操作など、実践的な内容が多く戸惑いもありましたが、毎日ひとつずつ覚えていきたいと思ひます。

(今後の活動)

11月も引き続き縦釣り漁を研修させていただきます。



秋の思い出 ちかまる寮ハウスマスター 坂井 佳朋

今年の秋を振り返ると、自然や地域の魅力に触れながら、様々な「〇〇の秋」にふさわしい充実した体験に恵まれました。

まず、芋ほり体験では、土の中から自分たちで芋を掘り出すことで、収穫の喜びとともに働くことの楽しさを感じました。また、クルージング体験では、いつもと違う角度から島を眺め、改めてこの地域の豊かな自然や風景の美しさに触れることができました。さらに、学習発表会では、日頃お世話になっている地域の皆様や保護者の皆様の前で、日々の努力と成長の成果を披露することができていました。

いつも温かく見守ってくださる地域の方々のおかげで、子どもたちは毎日少しずつ成長しています。これから地域の皆様の温かな応援の中で、子どもたちがさらに成長していく姿を見守っていただけると幸いです。



HMと一緒に芋ほり



いつもと違う船に緊張しました



堂々と発表していました！

梶 立人（商店街活性化）

10月は非常に充実した日々を送らせていただきました。六社神社大祭では4つのグループから参加してくれないかとの申し出がありました。私の経験上お祭りはその地域に昔から住んでいる人たちだけで行うものだと思っていました。そんな中で小値賀島の方々は移住してきた私に快くまた、積極的に声をかけてくださいました。本音は4つ全てに参加したかったのですが、現実的に難しいので獅子舞と龍踊りの2つに参加させていただきました。

宵の祭りでは谷商店、Soul Kitchen、KONNE、小辻家の4店舗の共演による唐揚げ販売を行いました。店舗によって味、サイズ、食感が異なりどれも食べ応えのあるものばかりです。あっという間に売り切れてしまいました。それほど美味しいのでぜひ食べたことのない店舗があれば是非行ってみてください。



消防署からのお願い

万が一火災が起こった際の逃げ遅れを防ぐため、寝室に住宅用火災警報器を設置しましょう。

警報器はこまめに点検して正常に作動するか確認しましょう。もし、正常に作動しない場合及び設置から10年以上経過している場合は新しいものに取り替えましょう。



火災を起こさない為にも、まず自分ができることを確認して、正しく安全に使用しましょう!!

【問い合わせ先】西消防署小値賀出張所 TEL.43-3119

たき火による火災予防について

たき火等、廃棄物の焼却行為は、一部の例外を除き、**禁止**されています!

例外とは、

- 1.風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例)正月の「しめ縄、門松等」をたく行為(どんど焼き)、塔婆の供養償却等
- 2.農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例)焼き畑、農作業に付随する畔の草及び下枝の焼却



たき火等、火災と紛らわしい煙を発する行為をする場合は、佐世保市火災予防条例により、事前に消防署へ届出が必要となります(電話等、口頭でも可能です)。



【問い合わせ先】
西消防署小値賀出張所
TEL.43-3119

【町内で発生した事件・事故の認知件数】(令和6年10月1日～10月31日)

- ・事件認知件数 **1件** (令和6年度累計 **5件**) ロマンス詐欺
- ・事故認知件数 **1件** (令和6年度累計 **13件**) 物損事故

新上五島警察署では、本年度「横断歩行者妨害違反」、「自転車の各種違反」、「飲酒運転」、「無免許運転」の取り締まりに特に力を入れています。安全安心なまちづくりにご協力をお願いします。



【町内無火災期間】 **43日間** (令和6年9月19日～令和6年10月31日)

9月18日に火災が1件発生しました。11月から3月まで乾燥する日が続きますので、火の取り扱い十分ご注意ください。

小値賀町へのふるさと寄附金 ありがとうございます！

令和6年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。
いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和6年10月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。
(敬称略・順不同)

令和6年10月
小値賀町ふるさと寄附金合計
(R6.10.1~R6.10.31)

3,092,000 円

令和6年度
小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(R6.4.1~R6.10.31)

16,371,000 円

小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(H20.4.1~ R6.10.31)

239,285,255 円

お名前	ご住所
貫井 ゆり子	東京都
清 親 憲	東京都
柴田 勝紀	福岡県

その他108名の方から
ご寄附をいただきました。



出納室よりお知らせ

12月は、
町県民税 第3期
国民健康保険税 第5期
後期高齢者保険料 第6期
水道料金 10・11月分 の納期です

納 期 限: 12月25日(水)
口座振替日: 12月20日(金)

口座の残高にご注意ください。

住民登録人口

(令和6年11月20日現在)

世帯数 1,184戸(-1)	転入: 3人
人 口 2,123人(-7)	転出: 6人
男 993人(-4)	出生: 0人
女 1,130人(-3)	死亡: 4人

水道係よりお知らせ

12月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

MIYABI(TEL 0959-56-2044)です。

1月は
「九電工(0959-56-2384)」です。

ご寄付ありがとうございます。
(敬称略)11月20日現在

地区	亡くなった方	年齢	亡くなった日	喪主等
宮崎町	藤 盛迎	70歳	令和6年10月29日	藤 寛
小浜町	小辻拓市郎	78歳	令和6年11月7日	小辻香津子
小浜町	福崎 静子	74歳	令和6年11月16日	福崎 隆
黒島	前田 シマ	97歳	令和6年11月10日	前田 浩一

11月20日現在

町のなんでもカレンダー

12・1 月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
1	日	第41回すつてくろ広場	離島開発総合センター 8:30~	21	土		
2	月	少年の日		22	日		
3	火			23	月	司法書士開設日(徳永司法書士)	司法書士室 13:00~17:00
4	水			24	火	2学期終業式 司法書士開設日(徳永司法書士) 肝臓外来 小児科外来	小中学校・高校・こども園 司法書士室 9:00~17:00 診療所 診療所
5	木	雇用保険認定日(1型)	福祉事務所窓口 9時~10時	25	水	司法書士開設日(徳永司法書士) 精神科外来 町県民税・国保税・後期高齢者 医療保険納期限	司法書士室 9:00~12:00 診療所 住民課
6	金	泌尿器外来	診療所	26	木	消防団年末夜警 離島往診(大島)	(~30日まで) 和楽苑
7	土			27	金	消防本部夜警巡視	
8	日	こどもでじまはく	総合体育館 9:00~17:00	28	土	保育終了	こども園
9	月	司法書士開設日(宮川司法書士)	司法書士室 13:30~17:00	29	日		
10	火	司法書士開設日(宮川司法書士)	司法書士室 9:00~17:00	30	月		
11	水	司法書士開設日(宮川司法書士)	司法書士室 9:00~12:30	31	火		
12	木	眼科外来 離島往診(納島)	診療所 地区公民館				
13	金						
14	土	精神保健福祉士相談窓口	健康管理センター 9:00~13:00				
15	日	年末防火車両パレード 年末交通安全県民運動	町内1周 9:00~ (~23日まで)				
16	月	運転免許更新日	おぢか駐在所 9:00~11:30受付				
17	火						
18	水						
19	木	雇用保険認定日(3型)	福祉事務所窓口 9:00~10:00				
20	金	整形外科外来 口座振替日(町税・料金)	診療所 出納室				

令和7年1月

1	水祝	元旦		1	水祝	元旦	
2	木			2	木		
3	金	令和7年第77回小値賀町成人式 ~二十歳の集い~	離島開発総合センター	3	金	令和7年第77回小値賀町成人式 ~二十歳の集い~	離島開発総合センター
4	土			4	土		
5	日			5	日		
6	月	令和7年 小値賀町消防団消防出初式 仕事始め式		6	月	令和7年 小値賀町消防団消防出初式 仕事始め式	
7	火			7	火		

★今月は
町県民税第3期・国保税第5期・
後期高齢者医療保険料第6期の納期です

備 考
翌月司法書士開設日
・1/6~1/8(宮川司法書士)
・1/20~1/22(徳永司法書士)
農業委員会総会(下旬開催予定)
予定は都合により変更することがあります。

編集後記

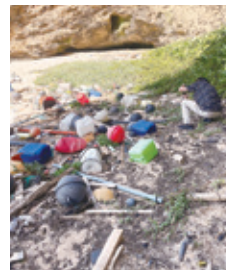
今回の表紙の写真は、野崎島レスキュー隊の写真になります。
多くの人が、世界文化遺産保護活動として参加してくださいました。
今月からは特に寒くなり温かい家の中でゆっくりしたり、町内ではいろんなスポーツが行われているので、体を動かして温まるのもいいかもしれませんね。
年末には実家に帰省して、久しぶりに家族とゆづりしてください。
よいお年をお迎えください。

(岩村)



どなたでも
参加者募集中です!

今月の海岸清掃日
12月8日(日)
場所:白浜海岸
時間:14:00~15:30頃



2024年最後の海岸清掃。
清掃をして、スマホアプリ「ピリカ」に
拾ったゴミを登録しましょう!
ご参加どなたでも大歓迎です。

小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で
聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります)

小値賀町防災無線
TEL: 0959-56-3115

島民カードの有効期限の確認をお願いします。
更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで